

II 教育課程の編成

1. 教育目標

『豊かな心情を持ち、よく考え、健康で決まりある行動のできる子を育てる。』

豊かな心を持ち、みんなで仲良くする子

すすんで学び、よく考える子

心身ともに健康で、生き生きした子

(小倉の自然、社会、人、文化に根ざした特色ある学校づくり)

☆学校運営の基調

子どもを取り巻く社会環境や生活様式の変化は、社会全体の価値基準の変化をもたらし、教育にも大きな改革のうねりが押し寄せている。教育三法の改正に続き、本年度より新学習指導要領の完全実施を行う。

改正学校教育法では、特に意を用いなければならないものとして、従来からの基礎・基本的知識・技能の習得に加えて、課題を解決するために必要な能力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくむこと、主体的に学習に取り組む態度を養うことが特記されている。生涯学習能力の育成を志向するこの理念は、新学習指導要領に色濃く反映され、これからの社会で求められる「確かな学力」の姿を指し示しているといえる。

この教育改革の過渡期に私たちには、不易と流行をしっかりと見極め、改革すべきは思い切った改革を進めつつ、受け継がれてきた学校のよき伝統を継承していくことで、学校のあるべき姿を標榜し、教職員自らが研究と資質の向上に努め、教育目標達成のために教育実践を進めていくことが求められる。

本校の児童は、恵まれた自然環境と落ち着いた地域、安定した家庭環境の中で純朴に育ってきた子が多く、おとなに対する信頼感の高さを感じられ、生活・学習両面ともに元気で安定しているように見える。ただ、全国学力・学習調査等の客観的なデータからは、生活・学力の両面で改善すべき課題があることが確認できる。元気でおおらかな小倉の子どもたちの雰囲気を維持しつつ課題を解決していくために教職員の視点を明確にした研修推進、課題を共有したうえでの地域・家庭との連携強化を進めることが大切であると考えている。

また、よい学校は、よい学級経営とよい授業実践がなければ成立しないという共通認識をもち、一人ひとりの成長とともに人間関係を高め社会性を育む「学級づくり」と、基礎基本の知識・技能を活用して探求したり発展追求したりできる力を育てる「授業づくり」を日々の実践の中で計画・実践・評価・改善をスパイラルさせ、教員相互がお互いに学びあう研修を積極的に取り入れることで、より活力ある学校の創造を目指す。そのためのと努力点として、以下の点を重視した実践を進める。

☆本年度の努力点

(1) 現職教育の充実

ア 全教職員が、研究主題『「わたし」と集団が響きあえる活動をめざして』の理念を共有し、組織的な研修を進める。

イ 取り組みの視点を明確にし、「授業研究部」「生活活動部」「心の教育部」の3部会が、教科・領域にとらわれずに連携しながら研究を推進する。

ウ 取り組みの中で、教師の「授業力・子ども理解力・学級経営力」の向上を目指す。

(2) 人権教育の推進

ア すべての教育活動において、基本的人権を尊重する教育を進める。

イ いじめは重大な人権侵害であることを認識し、いじめの予防、いじめを感じている子の立場に立った指導を徹底させる。

(3) 道徳教育の充実

- ア 他人を思いやる心や協力する心の教育の充実を計画的に進める。
- イ 道徳的体験活動を取り入れ、子ども一人ひとりが価値を主体的に捉え、よりよい生活を築いていこうとする実践力を育てる。
- (4) 特別支援教育の充実
 - ア 障害のある児童の特性を十分に理解し、適切な支援を進める。
 - イ 児童・保護者・地域の人々に障害に対する正しい理解を深めることができるよう啓発を進め、支え・励まし・認め合える温かい学校づくりに努める。
 - ウ 軽度発達障害に対する理解を深め、障害を早期発見・支援できるように研修を深めるとともに、職員間で定期的に情報交換や事例研究を進め、日常の指導に生かしていく。
- (5) 外国語活動の推進
 - ア わが国の伝統文化を理解するとともに、諸外国の多様な文化や歴史を理解し、尊重する態度を育てる。
 - イ 外国語活動において、聞く話す活動を中心にし、ALTや地域の学習支援者等の協力を得て外国の文化・人・言葉に触れる学習を展開する。
- (6) 生徒指導の充実
 - ア 児童理解と信頼関係づくりに努め、指導記録のデータ化・蓄積・活用を進める。
 - イ 基本的生活習慣の定着化および規範意識の育成に努める。
- (7) 環境の整備と美化の推進
 - ア 朝の全校一斉清掃活動やその他の活動を通して構内の美化に努める。
 - イ 施設・設備・教具の整備と活用に努め、潤いのある学校環境をつくる。

☆学校運営体制の確立と研修の充実

- (1) 効率的な学校運営
 - ア 学校評価、学力診断テスト等によるデータ分析をフィードバックさせた指導計画の改善を進め、効果的な指導体制を確立する。
 - イ 児童に関する情報交換や指導方法の交流がしやすい職場環境を醸成し、職員が互いに協力し合って教育活動に取り組める人間関係の構築に努める。
- (2) 危機管理
 - ア 児童の生命・安全を守るため、防災計画に基づいて「不審者」「震災」「火災」を想定した対応訓練を計画・実施する。
- (3) 研修の充実
 - ア 職員は、指導力向上のために自主的に研修を進め、対外研修にも積極的に参加できるよう、互いの支援体制を大切にする。
 - イ 授業研究を積極的に行い、教育委員会等、より広い視野から指導助言を得て指導力、教材研究力の向上に努める。

☆開かれた学校づくり

- (1) 学校からの情報発信の活発化
 - ア 学校だより「校報おぐら」、各学年だより等の定期的発行。
 - イ 「小倉小学校ホームページ」による情報発信。
- (2) 学校評価の積極的活用
 - ア 職員、児童、保護者、外部評価委員への学校評価の実施と、学校運営へのフィードバック。
- (3) 地域の学校としてスポーツ・文化・福祉活動のための学校施設の開放
 - ア 子どもセンター、土曜教室等への校内施設開放。
 - イ スポーツ少年団への体育施設開放。
 - ウ 地域の諸団体の余暇利用のための学校施設開放。